第２回　県政運営評価戦略会議　会議録

１　日時　　平成２８年８月９日（火）　午後１時３０分～午後３時４５分
２　会場　　県庁１０階　大会議室
３　出席者　委員

阿部	頼孝（敬称略，以下同じ）
石田	和之
植田	美恵子
近藤	明子
坂本	真理子
佐和	良佳
田村	耕一
鳴滝	貴美子
南波	浩史
橋本	延子
浜口	伸一
藤原	学
桝本	久実
森本	長生

県

朝日	隆之	監察局長
戸根	秀孝	危機管理部副部長
川村	章二	政策創造部副部長
岡田	芳宏	経営戦略部副部長
手塚	俊明	県民環境部副部長
大西	英治	保健福祉部副部長
相田	芳仁	農林水産部副部長
東村	正行	県土整備部副部長
新居	正志	南部総合県民局副局長
岸本	裕治	西部総合県民局副局長
木下	慎次	教育委員会副教育長
石井	裕通	企業局副局長
島尾	竜介	病院局総務課長
田中	功	警務部警務課企画官
近藤	理恵	監察局次長
窪	裕司	評価検査課長

ほか

（会議次第）
１　開　会
２　議　事
（１）「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価について
３　閉　会

（議事項目と概要）
１　基本目標３の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）
２　評価案の説明，質疑，評価結果の決定（以下，概要は別に掲げる）（資料２）
３　基本目標４の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）
４　評価案の説明，質疑，評価結果の決定（資料３）

■議事１：「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価について

（会長）
それでは議事に入らせていただきます。皆様，議事進行に御協力のほどよろしくお願いします。本日の議題は，「新未来『創造』とくしま行動計画」の内，基本目標３「安全安心・強靭とくしま」の実現と，基本目標４「環境首都・新次元とくしま」の実現の評価となっております。初めに評価の参考とするため，総合政策課から基本目標３の概要について御説明を頂きたいと思います。ではお願いいたします。

（総合政策課）
基本目標３の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）

（会長）
ありがとうございました。次に，基本目標３の評価案を作成いただきましたＡ委員から御説明をお願いいたします。

（Ａ委員）
それでは，報告させていただきます。数が多いので全てはできませんので，いくつかピックアップさせてお話しさせていただきたいと思います。まず一つ目ですけれども，評価シートの４ページ，233番，234番辺りですけれども，主要施策２「地域防災力の強化」ということで，数値目標達成状況が☆というようなことになっております。例えば，234番の期間雇用者の建設企業への正規雇用者数のところは，これは前回も出てきた指標だと思いますが，その辺の議論もありましたので，今後の取組方針については妥当ではないかということで，一応評価としてはＢ評価というふうにさせていただいております。
それから，15ページ，主要施策３「災害時の避難路の確保」ということで，264番の老朽危険建築物除却戸数というところで，数値目標が達成されていないというところで，ここの指標については，災害時の避難路ということになっておりますが，空き家の問題に関してはこのテーマ以外のところでも非常に重要な問題になっているかと思います。課題のところに「対策計画の策定が必要」と，それから取組方針に関しても「空き家再生等促進事業補助金交付要綱を制定する」というようなことがありますので，この辺について，今後の取組み状況についてお伺いできればと思っております。一応評価についてはＢ評価ということにさせていただいております。
それから19ページ，主要施策１「地震・津波災害に強いまちづくり」ということで，272番のところですけれども，耐震化率のデータがいくつか出ていまして，病院と県営住宅については100％ということになっているのですが，県立高等学校，市町村立の小学校・中学校，ここについては100％にはなっていないということで，ここについてはＢ評価ということにさせていただいております。どちらかと言いますと，特に学校関係でなかなか100％に進んでいないというようなところについては，もし事情等あるようでしたら，お話しいただければというふうに思っております。
それから38ページ，主要施策１「安全・安心な食の確保」ということで，39ページの312番，食品関連事業者等認定数というところが，目標値に達していないというか，実績値がゼロということになっています。なおかつ，取組内容と進捗状況で「現在認定基準の策定を進めている」というような記述がありますので，認定基準を作っている状況だったら当然認定数はゼロというようなことが言えますし，その状況で今後本当にこの数が増えていくというところが，この辺がちょっとよくわかりませんので，評価はＣ評価ということにさせていただいております。
それから，50ページです。主要施策７「交通ルール遵守とマナーの向上」のところですけれども，338番，シートベルト着用率についてですが，これも助手席と後部席のところなのですけれども，こちらについては目標達成していないというような問題と，それからもう１つは25年度に比べても，27年度の実績値が下がっているということで，ここについてもＣ評価というふうにさせていただいております。
それから，最後の52ページの342番，343番です。これ２つとも，数値目標は達成していないというようなことで，今後の取組方針に関してもなかなか困難のように思われますので，これもＣ評価というふうにさせていただいております。

時間の都合もありますので，ピックアップしたものだけになっておりますが，一応以上になります。

（会長）
それでは評価に移りたいと思います。なお，この会議は全体で３時30分の終了予定ですが，議事の都合上，基本目標３の評価については２時30分ごろを目途に終了したいと考えております。基本目標３について，委員の皆様から理事者に取組内容や実績を更に詳しく聞きたいであるとか，各施策の目標達成に向けたアドバイスなど，何からでも結構ですのでお伺いしたいと思います。前回，第一回の会議では積極的にいろいろ御意見を頂戴することができました。今回もいろんな御意見，アドバイスなど承ればと思います。
まず，Ａ委員からの評価案の説明を受けまして，１５ページの重点戦略２の主要施策３，こちらの評価に関連して空き家の状況なんかを含めて今後の取組みの説明が欲しいというふうなことがあったかと思います。空き家については特別措置法みたいなのもできたりして，特定空き家みたいな話もあったかと思いますので，ちょっとこの辺りの今後の取組みと言いますか，説明いただければと思いますが。

（県土整備部）
ただ今委員からお話しいただきました，１５ページの災害時の避難路の確保について，Ｂの評価を頂いております。このうち番号264番，危険な空き家，空き建築物の除去の事業についてでございますけれども，この事業につきましては，地震による倒壊により道路閉塞の恐れのある老朽危険空き家の除去を進めることなどを目的としておりまして，県におきましては市町村による取組みを支援するという，そういうことでございます。記載のとおり平成25年度末の累計84戸の10倍である840戸を平成30年度の目標としておりまして，Ａ委員御指摘のとおり27年度は目標340戸に対して実績が294戸でございました。県では対象を広げるなど支援策も充実させながら事業を進めておりまして，毎年除却戸数は増えております。27年度単年度では117戸の除去を行っております。
空き家対策としましては，平成28年度から全国に先駆け，空き家のワンストップ型の総合窓口として開設した「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」において，除却に必要となる問題について必要に応じまして弁護士などの専門家に相談できる体制を整備しております。
また，全国初の知事認証制度による空き家判定士を市町村に派遣し，空き家の不良度判定や，利活用に関する支援の実施，必要な耐震性を有しない木造住宅の建て替えや住み替えに伴う除却工事についても，市町村への支援を実施するなどの取り組みを行っております。引き続き市町村と連携して危険な空き家の除却に取り組んでまいりたいと考えております。
課題のところで，市町村における空き家等の対策計画の策定ということでございますけれども，会長さんからも言われました空き家対策法に基づいて，市町村によって設置，策定ということで位置づけられておりますけれども，これに対しても県としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

（会長）
Ａ委員，いかがでしょうか。

（Ａ委員）
おそらく，このテーマだけではなくて，いろんなずっと例年の話だと思いますが，おそらく県が直接やる話ではなくて，市町村が基本的に一義的にやると。それに対して県がどこまでバックアップできるかという議論になると思いますので，この問題もそうですが，そういう枠組みになっている部分がかなりあると思いますし，それが昨年度までの議論でもなかなかうまく進んでいないという面があるので，事情はよく分かるのですが，是非とも進めていただければというふうに思います。評価についてはＢでよいのではないかと思います。

（会長）
例えば，空き家等対策計画の策定と市町村の状況とかわかったりしますか。

（県土整備部）
　空き家の除去に対する支援ということなのですけれども，24市町村中21の市町村でそういった事業の取組みといったのはできるような状況になっています。計画自体はまだちょっと今のところ持ってきていないので申し訳ないのですが。

（会長）
　そういう状況のようでございます。はい，どうぞ。

（Ｂ委員）
　空き家のこの問題は，皆さん御存じの通り全国で問題になっていて，むしろ都会でも問題になっているようなところで，しかも人口が減少していく中でリフォームして利用しましょうとか，除去してどうするかとか，物によっては誰が持ち主かわからないとか，かなりもう広範囲にわたるような問題かと思います。
　その中で，徳島県の出されている対策事例集というのは，本当にいろんな地域，こんな取組みしていますよとか，こんなふうな助成金とか補助金制度があってとか，こんなふうにまちづくりの中でどう活かすかというのをやっていますというのをかなり詳しくまとめられている物を私以前見たことがあるのですが。そうやって積極的に他のところの情報も取り入れて，それもまた発信して皆が見られるようにしているというような取組みというのは，今後ずっと問題になっていく，全国の中でも本当に問題になっていく空き家の対策としては，かなりしっかりと取り組んでいただいているのかなというところです。
　国全体とか，県もそうですけれども，お金があれば除去できるのですけれども，そこに限りがありますのでその中でどうやって取り組んでいくかというところで，かなり力を入れて試行錯誤してくれているのかなというところから，他のところを見ると評価，数値目標を達成していまして，ここだけしていないのですけれども，これは目標達成していないからＡにはしづらいというところもあるかと思うのですが，そういうふうに全国に先んじていろんなこと試行錯誤なさっているというところを総合的に見ると私はＡでもよいのかなという気はしていますが，数値目標を達成していないのは事実かなという意見でございます。

（会長）
　はい，ありがとうございます。いかがでしょう。御意見にかかわる部分でも構わないのですが，この辺りどうでしょうか。
　評価基準に関連して今のお話を理解すると，今後の取組方針が概ね妥当ではなく妥当というふうに捉えてもよいのではないかという，そういう意見だと思うのですが，いかがでしょうか。はい。

（Ｃ委員）
　美波町役場の前に，非常に危険な家屋があったのですよ。誰が見てもこれ次の地震で倒壊するなというところに，高齢の女性が一人住んでいて，町内の人とか隣の人も絶対にこれは危ないということがあったのですが，最近そこが取壊しになって，高齢の方は多分どこかの施設に入ったと思うのですね。限られた予算の中で優先順位をつけてやっていると思います。ですので，この評価はＢではなくてＡでもよいのかなと。実際体験したところで，皆安心していると思いますのでね。優先順位をつけて事業を進めていっていると思いますので。

（会長）
　応援団が出てくると評価も変更しやすいなという感じなのですけれども。いかがでしょう，Ａ委員。

（Ａ委員）
　はい，別にいいと思いますけれども。

（会長）
　わかりました。では，当初の案ではＢという評価だったのですけれども，今後の取組方針が妥当であるということで，こちらはＡに変更したいと思います。おそら

く空き家の，特に除去ということになると予算なんかもあるのでしょうけれども，一番は多分権利関係というところもあろうかと思いますので，今後の課題として市町村における対策計画というものが必要だというふうなところがありますので，こちらも進めながら取り組んでいただければと思います。
それでは次に委員の皆様から御意見があれば，評価だけではなく御意見とかもどこからでもお願いしたいところなのですけれども。最初の評価案に関連したところで，39ページ，基本目標３の主要施策１に関わるところで，番号312番のところで，Ａ委員からの説明のときに平成27年の取組内容に関連するところで，現在認定基準の策定を進めていると，昨年度の話ですが，こうなっていたけれども，今後の取組みに関連してこれは一体どういう状況なのかなというような話があったと思います。現在どういうふうな状況なのか説明いただければと思います。

（危機管理部）
39ページの番号312番，指標で申しますと食品関連事業者等認定数ということで，これがゼロになっているということでございました。それから進捗状況でも「認定基準の策定を進めている」ということにしております。
これについて御説明を致しますと，本県におきましては食品表示の施策を総合的に進めるために，27年度に食品表示の適正化等に関する条例を施行いたしまして，徳島トレースフードプロジェクトとして食品履歴の見える化による信頼性確保を推進しているところでございます。主要事業の他の指標にもございますように，「食の安全安心学び推進プロジェクト」の創設によります食品関連業者等の人材育成並びにポータルサイトの創設，こういったことでの情報発信などについては，一定の成果を見たところでございます。
3つ目の指標でございます食品関連事業者等の認定につきましては，この認定制度については条例に基づきまして帳簿書類の整理など，一定の基準を満たす事業者を認定して公表するという制度でございまして，これによりまして事業者の自主管理体制の促進，食品表示の適正化を図るということを目的としているものでございます。
特定の商品で申し上げますと，鳴門わかめ，これは既に農林水産部の方でやっているわけでございますが，既に認証制度が創設されておりますが，認証制度のない業界，例えば漬物ですとか，そういった業界などにおきましては，この見える化に積極的に取り組む事業者にとりましては自ら発信できるというメリットがあるものと考えております。
この認定には進捗状況で書いてございますように，認定基準というものが必要になるわけでございますけれども，こうした認定制度を実効性があるものにするためには，先行している認証制度，例えば先ほど申し上げました鳴門わかめの認証制度でありますとか，昨年度に同様にスタートをしております県版のＨＡＣＣＰ(ハサップ)の認証制度などとの基準と整合を図る必要があるということでございます。
この鳴門わかめにつきましては，昨年度に産地偽装事件が発覚をしたりということで，認証制度の見直しに着手されたということもございます。そしてＨＡＣＣＰ(ハサップ)の認証制度につきましても，制度との整合を図るところが昨年度末となってしまったということもございまして，御指摘にもございますように認定基準の検討に時間を要したというところでございます。
今後はこの認定基準を速やかに策定，公表いたしまして，制度の周知を広く図りつつ，速やかに申請の受付を開始したいというふうに考えております。

（会長）
はい，ありがとうございます。Ａ委員，どうでしょう。

（Ａ委員）
もう早くしていただく，それしか言いようがないので。もっと言うと，その基準ができていない状況でも，この目標設定するのはどうなのかなという気もしますので。本来なら，基本的なルールがある状況の下において，では数値目標をどう設定しましょうという議論になるはずですから，そこができてない状況で目標があって，それに対してどう評価するかと，ちょっとそこまでいっていない話かなというふうに思います。

（会長）
なるほど。Ｄ委員さん，何かご意見がありそうだったので。

（Ｄ委員）
今，Ａ委員がおっしゃったように，本当にまず基準があってからやっぱり目標というか。基本のところがないのに頑張れと言われてもちょっと苦しいのではないかなみたいに思います。
それともう一点，310番なのですが，とくしま安²GAPの認証件数というのが，目標185件に対して実績165件で目標値には達していないのですが，前回にＥ委員さんがおっしゃったみたいに，認証制度があってもそれが単価に結びつかなければ皆さんなかなか認証を取らないのですよね。それが単価に結びつくような販売の仕組み作りと申しますか，例えばスーパーの中にそういう認証を取った物だけを売っている場所を設けるとか。認証を取るのにお金も要りますし，手間もかかりますし，認証を取っても結びつかなければちょっと意欲が減退する部分もありますので。そのような状況でこれだけの認証件数となっているのは私としては頑張っていらっしゃるのではないかなと思って。
それともう一点，313番にジュニア食品安全ゼミナールとか，体験型のリスクコミュニケーションをしましたというのが載っているのですけど，こういうふうに体験させて実際に小さい子供さんから，いろんな体験で勉強する案を作って実習させてくださるのは，非常に食に関しての意識が高まる，理解が高まるということで良いのではないかと思って，全体的に評価をCからBにしたらどうかなと，私は思っております。

（会長）
なるほど。Ｅ委員さん。前回とかぶっても構いませんので，もう一度思いの丈を。

（Ｅ委員）
本当に今Ｄ委員さんがおっしゃってくださったように，確かに本当にお金も手間もかかるので，それに対しての付加価値をつけていただければ本当に有り難いです。
鳴門わかめの偽装が多いのは偽造してはいけないという気持ちが鳴門の人には足りなかったせいかと思います。
ただ，前も言いましたが，鳴門だけではなく和田島でもわかめの養殖をしております。和田島でもいいものができています。地元の者としては，和田島にはちりめんなど海の幸が豊富にありますので、広く県民の方々に知っていただきたいと思っています。

（会長）
どうでしょう，Ｃ委員さん

（Ｃ委員）
評価はいいのですが，認証制度も大事なのですが，基本は嘘をつかないというごく当たり前のことをできてない人もいるというのが一番の問題です。それは私らも販売する方なので，情報はいろいろ取って，駄目と思った人は出品停止とかしているのですが。やっぱりモラルの問題となってくるので，ちょっと難しいかなと思います。

（会長）
おそらく，制度の設計の仕方としては確かに厳しくして嘘をつけないというか，偽装できないようにいうのもあるかと思うのですけれども，それでも多分やる人が出てくるとしたときに，それを見抜けるような仕組みにしておくという，そちらも重要なのかなとは思います。厳しくしているからそんなことをする人はいないのだという前提ではなく，何かそういうことをやったらきちんと見抜けるという，ばれてしまうのですよという仕組みになっていることも重要かなと思ったりします。
また，おそらくこれを取り組んでいたと言いますか，計画を作ったときには想定していなかったこととして，消費者庁がやってくるかどうかというふうなところがあって，今後の取組みはものすごくギアが入っていくのではないかなと思ったりは

するのですが，御説明いただけるところがあればお願いします。

（農林水産部）
　何点か御質問や御意見をいただいております。まず鳴門わかめの関係につきましては，昨年来幾度の偽装事件があったということで，新たな認証制度をこの７月に立ち上げまして，現在関係者の方々に周知を図っていっているところでございまして，再発防止に向けて，二度と起こらないよう取組みを進めていきたいと考えております。
　それから資料の38ページの310番，とくしま安²GAP認証制度の関係で御質問いただきました。この制度につきましては，農産物の安全，それから環境保全，労働安全などに配慮しながら，農業生産活動の持続的な改善ということで，消費者に安全安心な農作物をお届けしようということで，県が農林水産物のその品質管理を検査・認証している制度でございます。
　この制度では，野菜，水稲，果樹，きのこであるとか，そういった物を認定しているところでございますが，今お話しがございましたように，生産者の方の手間がかかる割に，なかなか有利販売に結びついていないという状況がございます。これにつきましては，消費者の方々の認知度を上げて，少々高くても買っていただける，もしくは値段は同じであっても，認証されたものと認証されていない物とがあれば，認証されたものを選んでいただけるというふうな周知が非常に重要であると考えておりまして，例えばスーパーさんとかの御協力を頂きながらいろいろな取組みを進めております。
　具体的には，例えばこだわり農産物ということで，GAPでありますとかエコファーマーとか有機野菜とかいろいろございますので，そういった物をまとめまして，例えば県内でしたらキョーエイさん辺りでコーナーを作っていただきまして，そこでこだわり農産物フェアというふうなことで，期間限定でございますけれどもそういった取組みを行っております。
　あと，近々で申しますと，今度阿波おどりがございますけれども，アスティとくしまで阿波おどりのおどり広場というのをやっておりまして，県外の方が来られたときに阿波おどりのPRをしているのですが，そこに出向いていって安²GAPのPRなども行っているところでございます。
　また，こだわり農産物の体験ツアーということで希望者の方を募集いたしまして生産現場の見学をしていただいたり，野菜ソムリエによりまして，いろいろな料理の提案とかしていただく取組みとかをしているところでございます。まだまだ，末端，皆様方の多くの目に触れるところまで行っていないところがあるかと思いますが，これからもしっかりと努力をしてまいりたいと考えております。

（Ｃ委員）
　ヤマサキパンでは，春のパン祭りでシールを集めます。それで，シールを集めると白い皿をくれるじゃないですか。安²GAPは，シールがついていましたよね，確か。あれを何枚か集めると何かもらえると。特典が付くと消費行動に結びつくのではないかと。今だと買って捨てているのと思うのですが。やっぱりそういったキャンペーンを年に何回かするのはいいのではないかと思います。

（会長）
　はい，ありがとうございます。おそらく施策として部局が，危機管理と農林とあるのですが，理解するときに，農林の部局は生産者，つまり生産者に偽装を起こらないようにちゃんとしたものを作ってもらいましょうという立場で，危機管理はどちらかと言えば偽装を見抜く，何かあったら駄目ですよという，そういう生産サイドと消費者サイドが一緒となってこの主要施策の中にいるというふうなところかなと思います。ですので，両面から一体的に，進めていっていただければというふうに思います。おそらくきっと，徳島ならではの，全国に誇る仕組みが3年以内に実現していくというふうなところがあるのかなと期待もしたいと思うのですが，評価につきましてはいかが致しましょうか。Ｄ委員さんからは，Bに引き上げてもよいのではないかというのがあったのですが，いかが致しましょうか。あまりそこの応援団は出てこなかった印象はあるのですけれども。では，そのままC評価は案のとおりとさせていただきます。

他に，委員の皆様で気になる項目とかありますか。はい，お願いします。

（Ｆ委員）
防災に関する意見，評価を変えるまでの意見ではないのですけれども申し上げたいと思うのですけれども。全体に１番，２番，３番の重点戦略の中で，やはりすごく県庁の皆さんよくやられているなという印象が住民としても強いのですけれども，防災力と言いますか，減災力と言うか，そういうソフトの面は随分充実されている感じがこう印象を受けて，特に防災リーダーであったりとか防災士であったりとか，そういうのはたくさん養成されているので目に見える成果があると思うのです。
一方で，実際のハードの物とかを見ますと，公共建築物では，例えば19ページの272番にあります学校の耐震化，これは小・中学校辺りの耐震化というのはかなり急激に進んできたと思うので，これも本当にいろいろ国を挙げてのプロジェクトであったと思うのですけれども，すごくよくできていると思います。残りの幼稚園であるとか，まだこぼれている辺りを重点的にちゃんとやっていただくと，かなりいわゆる公共建築物というのは耐震グレードが上がっている印象が随分ありますので，ここは多少の100％になっていないところがB評価をしているとすれば，限りなくAに近いBなのかなというふうに評価をしています。
一方，17ページの住宅についてでございますけれども，これ木造住宅に限っての耐震化促進ということで，ずっとこのテーマとしてやはり住宅ということがあるわけですけれども，先の熊本地震でもやはり，あそこの場合は活断層型ということで繰り返し地震があって，一回終わった，終わったと帰ったらそこでまた住宅で被災されたという方もおられたというわけで。神戸の地震や東日本の大地震であったように，やはり住宅で亡くなる人がかなり多いので，いかに住宅を強化するかというのが大切かというのはもう一度知らしめる必要があるのではないかと思うのですね。
そういった中で，この指標を見ますと，269番ですと，100％という数字が並んで，完璧な備えができているかに思えるのですが，実際に中身を見てみますと，やはり徳島県に実際耐震力のない建物が一体分母としていくらぐらいあって，その内のやはり耐震の診断，耐力テストを約1,700件とか2,000件近いものなのですが，それがどのぐらいの物なのかということですが，その結果，工事をちゃんとやって体力万全の建物というのはこのデータを見ますと214戸が平成27年度にちゃんとした建物に出来上がったというようなことなので，数値目標で隠れているところで，実はかなりまだまだたくさん危ない建物があるのだろうと。私の身の回りで見てもそれはありますし，私の家も実はそうかもしれないのですけれども。そういうふうなことですから，やはりA，A，Aということではなく，ここら辺はちょっとなかなか目標を達成しづらいような数値目標を掲げられて，末永く住民に啓発すると言いますか，そういうふうな対応の方が正しいのではないかなと思っておりますので，全体の数値が必要な建物，耐力のない建物がこのぐらいで，実際はもっとやらなければいけないよというようなアナウンスをしていただく方がよいのではないかというふうな気が致しますので，数値目標に対する実行力という意味ではこのAという評価でよろしいかと思うのですけれども，Bに近いAと，こちらの方はそういう印象でございますけれども。

（会長）
はい，わかりました。まず，19ページの主要施策１「地震・津波災害に強いまちづくり」のところですけれども，公共の学校関係の耐震化率などが含まれている施策になります。こちらは取組みとして確かに達成できていないところもあるが，今後の取組みも含めてまた最近の進捗の状況なども踏まえたら，Aという評価でもよいのではないかという御意見ですが，いかがでしょうか。
もし御説明いただければ，例えばこの今後の取組方針のところで，県立高等学校のところは引き続き推進すると，市町村立小中学校のところも設置者に対して引き続き指導，助言を行うというふうなことになっておるのですけれども，何かこれ以上の具体的な御説明を頂ければと思うのですが，

（教育委員会）
二つあるのですけれども，まず県立高等学校についてでございます。100％の目標に対して，95.9％の実績となっているのですけれども，これは新野高校の耐震化が

着手できていないということで，こういうような結果になっております。これは県内各地で高校の再編が進んでいるのですけれども，阿南市の地域につきましては阿南工業高校と新野高校を再編するという大きな方向性は出ていたのですけれども，具体的にどう再編するのかということが決まっていなくて，着手ができていなかったというところが原因でございます。ただ，昨年12月に再編の計画，方向性を出しまして，地域の説明会でありますとか，パブリックコメントもして，その計画が認められた，県としては決まったということになりました。
それは阿南工業のところは新しい宝田キャンパスとして残すと，新野高校については，新野キャンパスとして残すという方向性が出ましたので，今年度から体育館，校舎，使うところについては耐震化を行うということで，事業の着手を行いましたので，30年度には耐震化が完了するという見込みとなっているところでございます。そうなりますと100％になる見込みでございます。
それから市町村立の小中学校の耐震化で，99.1％までいったのですが，後残っているのが市町村立小中学校４校が残っております。その内の３校についてはもう完成の方向性がある程度予定が見込まれているのですけれども，ある１校につきまして，その中学校の体育館と武道館のすぐ隣に市の体育館がありまして，それとの関わりをどうするかというようなことで，関連施設のスケジュール調整にちょっと時間がかかっているということで，これについて少し時間がかかるのかなというような感じでおります。

（会長）
という状況のようでございます。どうでしょうか。評価につきましては。

（G委員）
今の御説明だとやはりもう100％という可能性が見えてきているので，Aでいいのではないかと思います。

（会長）
なるほど。では，Bという案だったのですけれども，こちらの重点戦略３の主要施策１ですが，Aに変更するということでA委員さんもよろしいでしょうか。こちらをAにという具合に変更したいと思います。
そして続きまして，17ページ，主要施策４「木造住宅等の耐震化促進」というところでございます。特に269番についてですね。確かに県民ニーズに100％対応というところでは達成できているが，県民ニーズとして表れていないけれども本来は対応すべきような住宅がもっとたくさんあるのではないかと，そこを掘り起こすと言いますか顕在化させるような取組みなり何なりが必要ではないかという，そういう意見であったかと思います。それに関連して評価はAではなくてBにしてはどうかというところなのですが，いかがでしょうか。これに関連して御意見。H委員さん，どうでしょう。

（H委員）
非常に難しいところだとは思うのですが，しかしこれ評価である以上ですね，数値目標を設定していてそれを全部クリアーしている，◎と。

（会長）
ですから，多分今後の取組みが不十分であるという，そういう多分評価ですね。そうなるとBと，そうです。数値目標のところは良好ということになりますので。

（H委員）
単純明快にいくのであればAになりますね。多分，F委員さんは御自分のお仕事の関係もあって，おそらく皮膚感覚として，いや本当に大丈夫なのかいという多分感覚をお持ちなのでしょう。

（会長）
おそらく今，評価に関連させると，F委員さんがおっしゃったような視点と言いますか，今後の取組みのところにはちょっとここからは見られないようなところも

ありますので，そこが重要だという判断になればちょっと不十分というのは随分厳しい感じはしますけれども，不十分と，そういう趣旨なのかなと理解したのですが。

（Ｆ委員）
公共建築物だと分母がはっきりしているので，例えば50戸あったら49できたらかなりの％となるのですけれども，この場合耐震の診断を何軒したかというテーマだけなので，要するに分母のところがもう少し，本当は実はもうつかまれている数値はあると思うのですけれども，そこに対して耐震診断率みたいなものをアナウンスするところの数値目標を何か添えていただく方が，実際の耐震化率のアップ，そういうものにつながるのではないかなということですので。取組み方を少し変えられた方がよいのではないかという意見ですね。

（会長）
おそらく多分，その数値目標の設定の仕方としては，担当の部局にしてみると，県民のニーズに100％対応という部分は随分と思い切っているのだぞという思いもあったりするかなと思うので，今の委員さんからの御意見も踏まえてもし何か御説明いただけるところがあればお願いしたいのですが。

（県土整備部）
今の耐震化に関しまして，住宅の県内の総数が約298,800戸ありまして，その内，耐震化されているだろうという推計値なのですけれども，約77％が耐震化できている戸数だろうということで推計はされております。残り23％が住宅で耐震化がどうかというふうな話になってこようかと思うのですけれども，この目標設定自体は耐震診断や耐震改修の御要望を頂いた場合に，それで県の予算的にどれだけお応えできるかということで確保している予算ということでさせていただいておりまして，実際にどのぐらいの件数，これまでに耐震診断されたかと言いますと，16,000戸程度が耐震診断されておりまして，その内耐震の改修につながったのが約１割強ということで，これまでに1,700戸余りが耐震改修が完了していると，そういう状況でございます。
なかなか耐震改修と言いましても，やっぱり経済的な負担が大きくなりますので，他にも引っ越しとかいろいろな要因がありますけれどもやはり費用が大きくかかるという点で，そこら辺が課題となっているのではないのだろうかと。今言われましたように，指標がこれでいいのかというところが，ちょっと実態とどうかと言う，ちょっと乖離しているのではないかというふうなお話もありますので，これ引き続き指標につきまして検討をさせていただければと思っております。

（会長）
はい，ありがとうございます。いかがでしょうか。
意見としてはそんなに違っていないような気がするのですが，評価，最後，Ａ委員さんどうしましょう。

（Ａ委員）
評価についてはもうAしかしようがないかなというのは思うのですけれども，先ほど言われたように指標については，これあくまでも耐震が進めば進むほど残っている部分というものは県民ニーズとして数字が上がってくる確率は低下してくると思うのです。もっと言うと，誰が住んでいるかわからないような空き家みたいなところで，誰も耐震化しようと思いませんからニーズは出てこない。だけれども，リスクは顕在化しているというそういうことになると思いますので，しっかりされればされるほど，それに越したことはないというか，そのためにそれでよいのですけれども，今度はそれができてくると，県民ニーズに捕捉されないけれども実は危なっかしいかもしれない住宅が残っているという話になるので，そうすると数値の基準がこれがいいかというところは考えれば考えるほど何か怪しいような気がするようには思ってくるのですけれども。ただ現状としてはこれで５年間行くということですから，ということになるとこういうことになるかなと。
ただ，今後の取組方針に関係する部分で言うと，そこに捕捉されないような，つまり県民ニーズとして挙がってくる部分については100％で是非とも対応していただ

くということについてはお願いするとして，ただ県民ニーズに出てこない分母の部分についてどういうふうに考えるかということについても，指標というわけではない部分でできるだけ捕捉していただく，努力していただく必要があるのかなと。それはここにそんなに書かれていないですけれども，お願いしたいなというふうに思います。

（会長）
はい，わかりました。そうしますと，おそらく評価としてはAということでよろしいのかなと思います。ただ，やはり県民ニーズにというのがあるのですが，そこに現れてこない部分もあり，また直接この主要施策ではないのですが，先ほどから出ております空き家に関連したようなものも含めて，総合的にと言いますか，全体的にもう少しいろんな取組みをしてほしいと。場合によっては，新たな指標なり事業なりを設けるというところもやっていただければと，そんなふうな意見かと思います。
それでは他にこの御意見ありますでしょうか。

（Ｉ委員）
私は地域の防災力のところに興味があって聞かせていただきたいのですけれども，４ページの233番の自主防災組織のところで，自主防災組織連絡会の結成がやっぱりなかなかちょっと数が増えてこないというふうな結果が出ているのですけれども，ここがどうして増えてこないのかなというところを教えていただきたいのと，私が知っている範囲では自主防災組織自体の問題があって，男性が主体で女性が入っていないだとか，高齢化が進んでいるだとか，組織の維持自体が結構大変になってきているというのを伺ったりするのですけれども，この自主防災組織自体の在り方を今後考えていく必要があるのだろうなと思うのですけれども。例えば，働き世代がどうやったらこういった会に出てこられるのかとか，あとは子育て世代の女性がどうやったらこういうところに出てこられるのかというふうな違う場がもしかしたらいるのかなと。例えば，こんな勉強会をするときに，出前講座をするときに地域の中でするのではなくて，企業に出前講座をするとか，そんな工夫があったらいいのではないかと思うのですが，ちょっとここら辺はお考えとか聞かせていただければと思います。

（会長）
はい，もし御説明いただければ。

（危機管理部）
自主防災組織についてでございます。今の組織率の状況を御説明いたしますと，27年4月1日現在で自主防災組織数が県下で2,745，それから隊員数と言いますか，所属している方の人数が約40万人でございます。組織率，これは全世帯数が分母で，分子が組織されている世帯数ということでございますけれども，約93％となっております。組織率は非常に高いという状況でございまして，全国的にも見てみますと，県レベルで申し上げますと６番目の数値になってございます。ただ，これがどれだけいざという時に活動ができるかというのがやはり問題になってくるということでございます。
県では，防災人材育成センターを中心と致しまして，まず防災リーダーの育成，防災士を中心と致しましたリーダーの育成，こういった方々がいざ発災となりますと避難所の運営でありますとか，そういったことのリーダーシップを取っていただく必要がございますから，そういったリーダー研修もやってございます。
また，地域防災推進員養成研修として，これについても防災人材育成センターの方で鋭意実施をしているところでございます。
また委員のお話にもございましたように出前講座，これもかなりの回数を実施しておりまして，先ほどお話にございました企業の方にも出向いてということでございますけれども，企業の方にもかなりやっているようでございますので，引き続き実施をしていきたいと思います。

（会長）

もしＩ委員さんから，こんなふうにしたらよいのではないかとかいう意見があれば。

（Ｉ委員）
防災ピクニックを是非。結構全国的に，お母さんと子供が一緒に防災を体験する防災ピクニックというのが今注目されていまして，何かがあったときに親子で逃げるルートをピクニックで体験するというふうなそんなものがあります。それで硬い場面だけでなくて，地域の人が楽しんで参加できるような防災講座ができればと思います。

（会長）
多分手伝ってくれると思いますので。

（危機管理部）
ありがとうございます。

（会長）
それでは，Ｊ委員さん，お願いします。

（Ｊ委員）
26ページの四国新幹線実現への取組みのところなのですけれども，評価Aで，特に27年度は新幹線導入促進期成会が設立されたり，目立った動きがあってそれはそれでよかったと思うのですけれども，まだ今のところ何となく経済界の一部で盛り上がっているだけという感じで，徳島県民全体で盛り上がっているという感じまでにはなかなか至っていないと思いますので，今後の取組方針が非常に重要だと思いますが，何だかすらっと書いてあるだけでPR活動回数が毎年度２回ぐらいという感じなので，このPRはどういうところでどういう人を対象にPRをするのかというのもよくわかりませんし，この辺もうちょっと力を入れないとなかなか盛り上がってこないのじゃないかなと思うので，今後どういうことをやって行きたいのかと，それの中身があればAでもいいと思いますが，あまり無ければBにしてもいいかなと，その今後の取組方針を聞いてから考えたいと思います。

（会長）
はい，お願いします。

（県土整備部）
四国新幹線の取組みでございますけれども，四国新幹線は特にこれから国全体の中で今，山陽新幹線ありますけれども，そういった大規模な災害があったときに，それを補完するリダンダンシーの意味でも重要だということで，国土の強靭化にも貢献するということで，これまでに徳島県におきましては，新幹線の導入促進期成会の設立とか，四国においても非常に動きが盛んなところであります。
今年度は，５月19日に四国鉄道活性化促進期成会で，高知市でシンポジウムを開くという形で，その会場で四国の新幹線ロゴマーク，「ＣＯＭＥ　ＯＮ　ＳＨＩＫＯＫＵ！！」を発表すると，そういう形で更なる機運醸成と連携の強化，情報発信を行ってきているところで，また四国４県，あるいは経済界等々で，関係する国等への要望活動をさせていただいたり，まず今は四国幹線の実現に向けた機運醸成に向けて志を同じくする同士の皆様との連携の中で，全国にしっかりと情報を発信していきたいと考えております。

（会長）
はい，ありがとうございました。どうでしょうか。

（Ｊ委員）
今のお話ですと，高知でやった活動もこの回数の中にカウントしていらっしゃるということでしょうか。

（県土整備部）
四国地区での活動ということで，４県が連携した取組みであります。高知は今年度の取組みです。

（Ｊ委員）
高知の一件も入っているということですよね。ですから高知とかで，もちろん四国全体でやるのも，徳島の中でもうちょっと盛り上げないといけないと思うので。

（県土整備部）
もちろん，27年度も徳島県内で四国シンポジウムを開催させていただいたりということで，４県が連携して取り組みました。

（Ｊ委員）
徳島でやったのも私も出まして，それはそれでよかったと思うのですけれども。今後徳島の県民にどれだけ盛り上げていくかというところが，ちょっとまだ弱いような感じが何となくするのですが，他の委員の皆様いかがでしょうか。

（Ｃ委員）
四国新幹線は，終点はどこなのですか。それすら勉強不足で，リニアでしたら大阪まで来るのでしょうけれども，四国新幹線はどこを。

（Ｊ委員）
一体どこを通るのですかと。県民の間でもあんまり熟知されていないということだと思うので，本当にこれ実現させようと思えば四国全体でもちろんやっていかねばならないけれども，徳島の中でももっといろいろなことをやらなければいけないと思うのです。

（Ｂ委員）
昨年度２月に開かれたシンポジウムのパネリストで行かせていただいたのですけれども，またその後５月に高知であったのもパネリストで行かしていただいたという立場で，どういうふうに申し上げたらよいのかわからないのですけれども，多分徳島県民にとってということを考えると，まず四国の中で言うと一番新幹線が通しやすいルートというと，岡山周りで抜けていくというルートがまずのところで，四国の中で新幹線のルートができ上がって利用されるようになると，紀淡海峡を抜いたりというようなところまで行くのかもしれないのですけれども。まずそのルートを考えると高知と愛媛にかなりメリットが行くというのは四国の中で，まずとっかかりのところだけで言うとそこに重みがあるので，徳島県民にとっては今のところは身近ではないのかなというような気はしております。
それをもうちょっと長期のスパンで考えると愛媛，高知がまずメリットが大きい，徳島ももちろんあるのですが，愛媛，高知のメリットが大きいところが四国内で回っていって，今度は徳島にかなりメリットがあるように大阪までつないで，さらには関西国際空港までつなぐというようなルートが一応は想定されているようです。関空までは北からもつながるようなところが欲しいというようなことを北陸の方はおっしゃっているので，そこの辺りがぐるっとつながっていくと，かなり広域をターゲットにできる商圏もできますし，いろいろなネットワークのつながりで交流も増えたりというところは期待できるのかなというふうに思っております。
県内で開かれているようなシンポジウムって，ターゲットを県民全員ですというふうにしているので，それってなかなか多分難しくて，誰に対して訴えかけるかみたいなところについてはターゲットを絞って，ターゲットに応じたPRの仕方というのを工夫していかないといけないのではないかと思っています。
先ほどロゴマークが四国の新幹線全体でできましたという話もあったのですが，徳島県の中でもそういうすだちくんを使ったキャラクターというのが公募で選ばれて発表されていますので，そういうところもまだ皆さんあまり御存じないということは，もうちょっとこう進めていくということに関しては，ちゃんとターゲット絞ってどうやってPRしていくか，どんなツール使ってどんなコンテンツで行くかということはちょっと御指摘のとおり考えないといけないのではないかなという感じは

しています。

（会長）
盛り上がっていますか。

（Ｂ委員）
盛り上げようと学生に言うのですが，本当にできるのかなというところが学生たちの反応でもそうで，周りのお友達に言っても，本当にできるの，できて誰が利用するのというようなことみたいでありますが，これでも盛り上げていかないと多分できないので，せっかく国は計画として元々持っていますし，これが実現すると何か取り組んでいかないと縮小傾向になっていくと思うのですね。なので，それがコストパフォーマンスを考えたときに本当にベネフィットの方が大きいかというところは一応試算としてはベネフィットの方が大きいのでというところなのですが，盛り上がって，皆さんでも盛り上がっていけたらよいのではないかなというふうに思います。

（会長）
今後，取組みとしてこの取組みで十分なのかというそういう御意見ですよね。それで足りないという。

（Ｊ委員）
一般の方にも盛り上がる機運を高めていくにはちょっと弱いのではないか，今後の取組みがという感じです。

（会長）
いかがでしょう。評価として。

（Ａ委員）
ちょっと評価からずれるかもしれないのですが，ここは経済政策とか経済振興の文脈で四国新幹線があるのではなくて，安全安心の文脈であるということになると，おそらく盛り上げていくとか云々かんぬんの議論の前提はおそらくその経済振興とかそっち側にウェートを置いたように僕はそう感じるのですが。
そうではなくて，四国新幹線の是非がという話ではなくて，安全安心強靭化の文脈のところでの四国新幹線という話でどう盛り上げていくかという話になると，かなり難しいというか，もっと四国に新幹線が通ることによって徳島県民の所得が上がるとか景気がよくなるとかいう文脈でないよというところにもっと重点を置いたアピール，取組方針を考える必要があるということになると，僕自身も何でここにあるのかというところはもう一つピンとこなかったのですけれども，ここにあるということからすれば，ちょっとどころか相当弱いような気がするというふうに今の議論を聞いていて思いだしたというか，あくまでも意見ですけれども。

（会長）
はい，どうぞ。

（Ｂ委員）
代替の交通としてというところがかなり大きくて，新幹線は多分被災した後の復旧も早いのですね，他の軌道系に比べても，多分。そういうところと，我々徳島県民のためだけではなくて，中国地方側が被災したときにこちらを利用してもらえるというところも含めてというところと思いますので，どちらかと言えば経済系のところの方が華やかな方なので多分強く聞こえてくるのだと思うのですが，災害の対策の方が私は意味が大きいような気はしています。個人的な感想なのですけれども。

（Ａ委員）
おそらくそうだと思いますので，その議論になると単純なコストベネフィットで測るときのそのベネフィットというのが相当測りにくいというか，数値化するのがすごく難しくなってくると。コストは経済振興の方でも同じだと思いますけれども

という話になると，一層今後の取組方針のところでこんなメリットがあるよとか，ベネフィットに関わる部分についてのアピールという話になったときに，僕はこの２回のPR活動が全然詳しくないので具体的にどういう文脈でされてというところで，いわゆるリスクをどう低下させるかというところの話の文脈でされたのだと思うのですけれども，学生なんかに僕らがしゃべっていても，ほとんどそちらの方で考える学生はごくごくわずかで，やっぱり景気対策みたいな側面で考える学生の方が多いと。それがもしかしたら県民とのギャップにつながる話かもしれないのでということになると，景気の問題ではなくてというところでいかにしてもっとアピールしていくかというところに関しては，もしかして弱いのかなというふうには思います。

（会長）
　では，いかんせんここの主要施策は四国新幹線実現への取組みということで，事業が一つだけというところなので，もろに四国新幹線実現というところにつながっていくのが成果といいますかゴールというところだと思いますので，委員の皆様の意見をお伺いしていると，おそらく現時点でやることはやっているというところだろうけれども，まだ機運としてそこまでは行っていなさそうだといろいろということで，Bという評価という雰囲気なのかなと思ったのですが，いかがでしょうか。
　では，こちらは案ではAだったのですけれども，Bへ変更するという具合にしたいと思います。まだいろいろもしかしたら御意見あろうかと思いますが時間の都合もございますので，評価についての意見交換はここまでとさせていただければと思います。あと個別の評価に関わるところでなくとも，総合的な観点からの御意見というふうなところがこの基本目標３に関連してございましたらお願いしたいのですが。よろしいでしょうか。
　では，引き続きまして基本目標４に移りたいと思います。初めに評価の参考とするため，総合政策課から基本目標４の概要について御説明を頂きたいと思います。

（総合政策課）
　基本目標４の概要説明

（会長）
　ありがとうございました。それでは基本目標４の評価案を作成いただきましたＡ委員から御説明をお願いします。

（Ａ委員）
　それでは報告させていただきます。17ページの383番，ここは目標値があるのですけれども実績値がまだ出ていないということで，ではどうやって評価するのだという話なのですが，一応B評価になっておりますけれども，そこになっていることについては一応今後の取組方針のところで前年度に実施したアンケートの結果を踏まえてというようなことが書いてありますので，この辺どういう結果が出たのかなということについて教えていただければなというようには思います。それと，それをどのように活用していくのかというようなところについて，お話をお伺いできればというふうに思います。
　それから，32ページの420番です。県民憩いの森というところで，これが実績値がゼロということになっております。進捗状況のところで選定基準づくりというのが課題となっておりますから，現状から目標年度までに10箇所ということについてはどうなのかなというようなところがあるのですが，420番以外の項目については，順調にいっているようですので，一応B評価というふうにはさせていただいております。この辺につきましてはまた他の委員の方々の御意見をお伺いできればと思っております。
　それから27ページの410番ですけれども，生物多様性リーダーというとこが，数値目標としてはちょっと足りてない部分がありますが，ただその課題のところで「若い世代のリーダー養成及び養成したリーダーが活躍する場の創造が必要」と書いてあるのですが，具体的にこのリーダーとなる人はどういう人を想定しているというか，いわゆる職業としてリーダーになるのか，ボランティアというような形になるのか，ちょっとその変がよくわかりませんでしたので，お教えいただければというように思います。取りあえずは，そのぐらいになります。

（会長）
ありがとうございます。それでは，今Ａ委員から御説明いただきましたことをきっかけにして議論をしていければと思います。まず，17ページ重点戦略３の主要施策４「総合的な化学物質対策の推進」に関わるところで，こちらは事業が２つあるのですが，数値も出ていないというふうなところで，アンケートというのがあるようだけれども，その結果がわかれば教えていただきたいというところですが，お願いします。

（県民環境部）
まず，27年度の実績でございますけれども，これにつきましては国の方で集計・公表をしておりまして，残念ながらまだ国の方で集計作業中ということで御理解いただければと考えております。
アンケート調査でございますけれども，県内の107事業所を対象としまして，調査内容は大きく３つとしております。１つ目は化学物質排出量の今後の削減見通しということで，概ね７割程度の事業所からは削減の見通しがあるというような回答を頂いております。２つ目としては化学物質管理体制の見直しとか，地震等災害時の対策について聞いており，回答としましては化学物質管理マニュアルを策定するとか，防災訓練を実施するとか，また安全な代替物質へ転換していくとか，保管施設を耐震化するとか，そのような回答を頂いております。
３つ目としましては，排出量削減に向けて県に対して要望や意見についてお伺いしております。このように大きく３つをお伺いしまして，県としてはこの回答内容から把握しました各事業所の現状とか考え方を踏まえまして，まずは，県と公害防止の協定を結んでいる化学物質の大量排出がある２７事業所につきましては，今年度中に全て立入りしまして化学物質の排出削減，管理体制の強化等を指導することにしております。
それ以外の事業所に対しましても，今回のアンケート調査の集計，分析結果をまたフィードバック，還元しまして，それからまた希望があれば県の担当者を訪問させまして，個別指導するなど排出削減とか管理強化を推進していきたいと考えております。このように化学物質の排出削減について積極的にしっかりとやっていきたいと考えていますので，よろしくお願いいたします。

（会長）
いかがでしょうか。Ａ委員さん，どうでしょう，今の説明で。

（Ａ委員）
はい，多分，今のお話から順調に進んでいると評価するか，概ね順調に進んでいると評価するかいう話だと思いますけれども，取りあえずは概ねかなというようなイメージを受けましたけれども。ただ前向きにやってらっしゃるということについて間違いはないと思いますので。是非ともアンケートの結果が直接今後の方針に100％役に立つというわけではないかと思いますけれども，そこから何か読み取れるものがあるのかという，つまり県側の考え方の部分と，それから相手側というか事業者側のところで何らかのギャップがある可能性があると思いますので，そのギャップがアンケートからわかるのかどうかというのもわかりませんし，本当に正しいアンケートなのかもここもよくわからないですけれども，是非ともそういうところをくみ取っていただいて今後に取り組んでいただければと思います。

（会長）
はい，わかりました。ありがとうございます。この主要施策４につきまして，もし御意見他にありましたらお願いします。よろしいですか。では続きまして今度は最後の施策になりますが，32ページの県民総ぐるみによる森林づくり，県民憩いの森に関連してＡ委員から質問があったかと思います。現状どんな状況ですかというふうな話だったと思いますが。お願いします。

（農林水産部）
県民憩いの森の創設に向けてどのように進めていくのかという御質問であったか

と思います。本県におきましては平成26年４月に，徳島県豊かな森林を守る条例を策定しておりまして，森づくりを森林所有者，林業関係者だけでなくて，広く県民の皆様と協働で進めているところでございます。
　これは県民，企業の皆様，又は団体の皆様から森づくりに対して御寄附，またボランティア活動を頂きまして，県民総ぐるみで森づくりをしていこうというものでございます。この協働の森づくり事業につきましては，御参加いただいている企業・団体が123という状況でございまして，国内でもトップクラスの取組みということになっておりまして，全体的な取組みとしては成果が上がっておるものと考えております。
　この県民憩いの森についてでございますけれども，このような取組みを更に高めまして，県民の皆様が気軽に森林体験や学習の場を持てるような森林を設置していこうというものでございます。今年度につきましては，昨年度行った候補地の検討，それから課題の抽出等を踏まえまして，森林の内容，管理の状況，さらには附属施設ということでトイレとか休憩所といったような内容等を，選定基準を定めることと致しておりまして，今年度中には選定基準を定めた上で憩いの森という形で設置してまいりたいと考えております。
　具体的には既存の施設におきましても，例えば神山町の神山森林公園では森林学習館とか散策のフィールドもございます。また，上勝町の高丸山の千年の森におきましては，広大な自然林のゾーンでありますとか，森林の体験フィールドがございます。このような既存施設でも体験学習を行えるとこもございますけれども，そういったところに加えまして，これまでにとくしま協働の森づくり事業の中で企業や県民の皆様方とともに整備をしてきた森林がございます。そういった中で，市町村有林なども一般の方でも森林体験学習活動が可能であるという森林を選定いたしまして，新たに県民憩いの森という形で設置をしてまいりたいと考えております。平成28年度の目標が４箇所ということになってございますけれども，これに向けてしっかりと取り組んでまいります。

（会長）
　はい，ありがとうございます。いかがでしょうか。Ｉ委員さん，何かご意見ありそうな気がしたのですが。

（Ｉ委員）
　私，千年の森の方の事務局をしていたこともありまして，森づくりについてはいろいろと思うところがあります。例えば，植樹では植樹した後の維持・管理が大変なので，こういった単発の植樹事業を継続すべきかどうかという点や，例えば県民憩いの森というのもどんどん創設されるということなのですが，環境学習における学習を行う側の育成というのはどういうふうにされるのかなとちょっと考えるのですが，いかがでしょうか。

（会長）
　はい，もし御説明いただければ。

（農林水産部）
　選定後の維持管理というところが大きな課題であると考えておりますので，これについては例えば市町村でありますとか，県民，NPOの方々，どういった御協力を得られるのかということも考えながら，選定を進めてまいりたいと考えております。

（会長）
　はい，どうぞ。

（Ｇ委員）
　今Ｉ委員さんがおっしゃったように，教える側の人が少ないと思います。いろんな経験を積んでいる高齢者の方というのは，ものすごい知恵を持っておいでです。一つのことだけではなくて全体を見渡して，そしていろんなことをわかりやすく来ていただいた人にどう伝えるかという，その伝える側の人材というのは本当に不足していると思います。

それと県有林とか町有林とか一定の場所でしか多くの方に来ていただけないというのがあるので，整備をちゃんとやらないと生物多様性だ，環境だ，何とか遊びだとなってくると，なかなか対応できる場所は少ないかなと思います。個人的に私たちも小学生とか中学生とか大学生の方に来ていただいて10年間ぐらいやっているのですけれども，場所の提供が限られてくるのですよね。
私も去年森林づくりリーダー養成講座というのに応募させてもらって，神山の森林公園に行かせてもらったのですが，やはり山を育てる者からすればカズラが巻いているのはちょっといかがなものかなと。もう少しそのカズラは切ってほしいなと思いましたね。
高丸山は私も一回だけであまり行ったことがないのですけれども，森にもいろんな森がありますのでいろんな森を紹介できるような，整備された場所が少ないかなと感じました。

（会長）
はい，ありがとうございます。関連するかどうかはわからないのですが，27ページ，生物多様性戦略の推進に関連してＡ委員から生物多様性リーダーって何ですかというような質問もあったかと思いますので，よろしければこの辺りもし説明いただければと思います。

（県民環境部）
生物多様性リーダーがどういう方がなられているかという御質問だったと思いますけれども，まず生物多様性の保全とかに関心を持って，志を持って取り組んでいる方で，プロではなくてボランティアの方でございます。そういう志のある方に連続の講座を受けていただきまして経験を積んでいただいたり，知識を持っていただいて，生物多様性に実際に取り組んでいただくとそういう方で，最近若い方，先ほど教育の話にありましたけれども，若い方にもその講座を受けていただいたりしておりまして，今後ともそういう若い方にリーダーになっていただいて，このサイクルがつながっていくようにリーダーを増やしていきたいと考えております。

（会長）
この生物多様性というのは生き物ということで，森は関係ないということでよろしいでしょうか。

（農林水産部）
ただいまＧ委員の方から人材が不足していているのだというお話をお伺いました。それで，今Ｇ委員が御参加いただいたと言っていただきましたけれども，県の方ではそういういろいろな森づくりの活動，体験活動に携わっていただけるような方を増やしていこうということで，森林づくりリーダーの活動養成講座というものを開催しておるところでございます。こちらについては，平成24年度から取り組んでおるところでございまして，昨年度までに約６０名の方に御参加を頂いて，順次できる限り養成していこうということで取り組んでいる状況でございます。今後も御助言いただきながら進めさせていただけたらと思います。

（会長）
はい。

（県民環境部）
生物多様性リーダーの話で会長の方から森のことを勉強されますかというお問合せだと思います。このリーダーの講習につきましては，山のこと川のこと，海のこと，里山のこと，それから森のこと，生物多様性にかかわるあらゆるフィールドに関する勉強をしていただくように今講座を組んでいるところでございます。

（会長）
はい，ありがとうございます。おそらく他のものも同じですけれども，いろんなところで何とかリーダー，指導的なと言いますか役割というのが，養成をやっているかと思うのですけれども，重複する，被ったりする分野もおそらくあるのだと思

います。部局が違うというふうなところの壁を乗り越えて，もしこううまいことやっていければ，そのリーダーと言いますか，指導者と言いますか，教える側の不足というふうなところも少しでもカバーできるのかなと思ったりもしました。
　実際のところまた，ここにいらっしゃる皆さんそうでしょうけれども，こういう活動の場面で会ったと思ったら，またこちらで似たようなちょっと違うところでまた会ってと，いろんなところでお互いに顔を合わせることが多いかと思いますので，そうすると同じ人が同じところに，同じ人ばかりに頼るというのはいけないのですけれども，いろいろなところに関われるというのであれば横ぐしを刺すというような感じで捉えれば，それも積極的に進めたらよいのかなと思いました。
　他に御意見いかがでしょうか。この基本目標４に関連する施策でございます。はい，お願いいたします。

（K委員）
　１番，２番の未来エネルギーへの挑戦は，数値目標を全て達成されてA評価でとてもすばらしいと思います。中でも，私個人的にも期待しているのですけれども，グリーン投資減税で太陽光発電，本当に徳島県，日本中で普及した政策だと思うのですけれども，これは一般レベルでは簡単に太陽光を取り付けてできた事業だと思うのですけれども，とりわけ小水力発電導入地域の拡大やバイオマス等太陽光の次のエネルギーとしてこの小水力発電とかバイオマスに代わってくるに当たっては，一般，個人レベルでは拡大しようにない事業で，まさしくこれは県の事業だと思います。課題にも，「今後もさらなる啓発が必要」とお書きなのですけれども，具体的にこの小水力発電の導入地域の拡大としてこれからのさらなる啓発，どういったお考えで進められていくのかちょっと教えていただきたいと思います。

（会長）
　はい，お願いできますでしょうか。

（県民環境部）
　今，徳島はバイオマスエネルギーを拡大していこうと力を入れてやっているところでございます。太陽光につきましてはかなり進んだところでございますけれども，また次のエネルギーということで今委員からお話ありました小水力，これにつきましてはそこの河川で十分採算性のとれた小水力発電ができるのかどうかというのがかなりそこが大きいところ，それから最初の設備投資にお金がかかるところがありまして，県としては地元の市町村と一緒になってまずはそこでそういう事業ができるのかどうか，その辺りの調査について，調査金に対する補助を打つとか，その辺りをしながらまずはとっかかりのところで応援して背中を押していくようなことで，12市町村に小水力取り組みを進めていきたいと考えております。

（会長）
　はい。いかがでしょう。

（K委員）
　頑張っていただきたいと思います。

（会長）
　はい，ありがとうございます。はい，お願いします。

（C委員）
　先ほど出ました豊かな森林づくりのところなのですけれども，空き家ですとか耕作放棄地はよく話題になって問題点がいろいろ指摘されるのですが，森林というか，山林でも高齢化が進むと放棄山林が増えてくると思います。現に私のところも面積の狭い山林があるのですが，相続するとなると放棄してしまうような気がするのです。今後増えてくる放棄した山林が問題になってくるのではないかと思うのですけれども，それに対して何か対策がとられているかどうかお聞きしたいなと思います。

（会長）

なるほど。いかがでしょう。

（農林水産部）
森林の適切な管理についてのお話だと思います。資料で言いますと30ページの417番の表題に書いてあります，防災面で重要な森林，環境面での重要な森林，所有者の管理放棄等の対策ということで適正な保全の推進をしますと書いてございます。その中の例えば１つ目の指標のところでございますけれども，「公的管理森林」の面積の拡大ということで目標を立てまして順次拡大していく取組みを進めているところでございます。
これにつきましては，徳島県の場合は森林面積の全体の８割が私有林でございまして，どうしても森林所有者が高齢化しているとか，不在村地主ということで都会の方に出てしまって所有者がいないという，管理が十分行き届かない状況が増加しておりますので，それを公有林化できるものは公有林化していくとか，森林の管理について公的団体の方で受託をして管理をしていこうということで取り組んでいるところでございます。この公的管理森林につきましては，県として県有林化を進めるというのが一つございます。また，市町村でも市町村有林化をしていただいて管理を進めていただくと。それから，県の外郭団体，森林づくり推進機構というのがあるのですけれども，そちらが分収林というふうな形で委託を受けてその森林を管理するという契約を交わしていただくということがございます。このような取組みの中で放棄森林がなるべく出ないように取り組んでいるところでございます。

（会長）
はい。他にいかがでしょうか。

（Ｉ委員）
18ページの385番ですが，主要施策が地域の良好な景観づくりということで，これも私非常に興味がある分野なのですけれども，その中の一つの事業として花を通して来訪者の心を癒すということで花壇作りをされているようなのですが，それの対象地が鳴門総合運動公園なのは何か理由が，戦略があってのことなのかなということをお聞きしたいなと。
私は花を通してのまちづくりはよいなと思っているのですけれども，その場所をどこにするか，結構花をするとお金がかかるので場所を選ぶのが重要と思うのですけれども，例えば徳島であれば今徳島マルシェをされていますけれども，そういった人が集まる場所にその場を盛り上げる要素として花を植えられるとかいうのも，飾られるというのもあると思うのですけれども，鳴門総合運動公園にされているのは何か戦略があってのことかと思ってお聞きしたいなと思いました。

（会長）
はい。

（県土整備部）
２年ほど前になるのですが，平成26年5月に全国緑の愛護のつどいということで，徳島県で緑化推進という全国大会を誘致し，そのときに非常に気運が上がったということで，その主会場が鳴門総合運動公園であったところでございますけれども，そういったところで緑の愛護を進めていくということで都市公園内に緑のキャンパスを一定期間民間団体に貸し出して官民協働で花壇作りを行うという，そういうふうな取組みを進めているところです。
この内容につきましては，10平米程度の花壇を整備していく，公募した民間団体とともに花壇を整備していこうということでございまして，27年度に２区画，今年度も引き続いて区画数を増やしていこうということで進めていこうと思います。緑の愛護ということで，引き続き積極的にそういうふうな施策に取り組んでまいりたいと考えております。

（Ｉ委員）
この場所で効果が意外とあるかなとお考えでしょうか。

（県土整備部）
やはり多くの方がお見えになる公園施設ということで，効果があると考えております。

（会長）
はい，よろしいですか。はい。お願いします。

（Ｊ委員）
私もまさに地域の良好な景観づくりのところでいろいろ御質問しようと思ったのですけれども，地域の良好な景観づくりは非常に重要だと思いますので，効率的なお金の使い方をする必要があると思いまして。まず一つは今の質問にもありましたけれども，385番というのは結局鳴門総合運動公園だけの話ということですか。この４，６，８と区画を増やされるというのは。

（県土整備部）
全体としましては，県で管理しております都市公園ということで，その中で実施していきたいということで考えております。

（Ｊ委員）
ですから30年度まで区画がこう増えていくのは，基本的にこの鳴門総合運動公園の中で増やしていくということなのでしょうか。

（県土整備部）
鳴門総合運動公園だけではなく，ウチノ海総合公園であったり，あるいは新町川公園という形であったり，県が管理しております公園でと考えております。

（Ｊ委員）
先ほども御質問がありましたように，なるべく人の集まる場所で効率的に花を使った景観づくりをやっていただければと思いますけれども，最近徳島市の道，道路沿いで，花壇ですごく花がいっぱいになったと思うのですけれども，あれは新町川を守る会の人たちがこの暑い中一生懸命花の手入れを海外の若い人たちも巻き込んでやっているのですよね。あれは民間の企業もいろいろお金を寄附してやっているのですけれども，ああいうところはちょっとよく知らないのですけれども，徳島市とか徳島県もちょっと支援していらっしゃるのかどうかというのが一点まずお聞きしたい。やはり中心部の徳島市の道路沿いがすごく花いっぱいできれいというのは多くの人が見ますし，県庁所在地の徳島に来た人にはすごくインパクトがあるので，ああいう取組みは非常に重要だと思うので。あれは民間中心で多分やっているのではないかと思うのですけれども，ああいう形を，景観づくりを県と市の切り分けが，どこが管轄している区域かというのもあるので，なかなかどちらがやるべきか難しいのでしょうけれども，県の関われるところがあれば是非応援していただきたいなというのがまず１点ですけれども。新町川を守る会が非常に花いっぱい運動をやっているのは，県も何か支援はされていらっしゃるのでしょうか。

（県土整備部）
いくら県費として出しているかというのは今把握していないのですが，わからないので申し訳ないのですけれども。

（Ｊ委員）
あれなんかは本当に効率的にまちの魅力をすごく発信できていると思うので，そういうところで県が関われる部分があれば是非サポートしてあげていただきたいなと思うのと，次のとくしま風景街道を活用したイベントの実施支援とあるのですが，とくしま風景街道というのはすみませんあまり詳しくなかったのですが，この風景街道というのは何箇所ぐらいあって，どんなイベントを今までやってらっしゃったのでしょうか。

（県土整備部）

風景街道という言葉なのですが，北海道でシーニックバイウェイとかそういう取り組みが元々ございまして，そういった全体で取り組むという，風景街道は全国で138のルートが平成28年３月現在なのですが設置されておりまして，四国では15ルート，徳島県内では５ルートということで登録がされているところです。元々は質の高い風景，景観を形成することによって地域の活性化や観光の振興を図っていくというそういう目的で取り組んでいるところです。県内で５箇所と言いましたけれども，三好であったり，南阿波サンラインであったり，神山，阿南，美馬そういったところでルート設定，ルート登録がされているところです。

（Ｊ委員）
どんなイベントをやられているのですか。

（県土整備部）
27年度は，南の方なのですがロードライドという形で自転車の取組みをやっていたりしております。

（Ｊ委員）
それから後，18ページの最後のひょうたん島，新町川の河川周辺の観光資源の活用というところは，川の駅ネットワーク構想は徳島市の出方待ちという感じになっていますけれども，なかなか具体的にどうなるかはっきりわかりませんので，市がどういう出方をしようが川沿い周辺で県としてこういうことをやったらいいのではないかみたいな，そういう方向性というか今後のビジョンみたいなのがもしお持ちであれば教えていただきたいと思います。

（県土整備部）
川の駅のネットワーク構想なのですけれども，これまでも県でも新町川周辺，光プロムナードという形で一部整備をさせていただいているところで，そういったものと一体となってひょうたん島を回る周遊コースということで，川の駅ネットワーク構想というのがありますので，これは徳島市の事業になってきますけれども，市と連携しまして，また今おっしゃった新町川を守る会といった民間団体と協働して，協力できていければと考えておりますけれども，ちょっと今の時点で具体的に，いつまでにどういうことをするというふうなところに至っていないところです。

（Ｊ委員）
川の駅構想は本当にどうなるかわかりませんが，例えば川沿いでも青石できれいに整備されているのがすごく徳島の魅力になっているのですが，まだ整備されていない部分もあったりしますので，そこはちょっと県のマターか国のマターかわからないのですけれども，そういうまだ魅力を増せるような部分で県が関われるようなところがあれば，是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。

（会長）
はい，どうぞ。

（Ｄ委員）
今，徳島市のお話が出てきたのですが，徳島市はひょうたん島クルーズから川内町へ船を着けまして，川内町で三十三石観音というお地蔵さんがあるので，それを回遊するという案を今徳島市が観光事業として出しております。それともう一点，この風景街道という言葉が出てまいりましたので，今お花がいっぱいというお話があったのですが，11号を走っていただければいかにこれだけ雑草が，本当に他府県に行きますとこれだけ草はないと思うのですが。11号は鳴門から続く一番のメインの道路ではないかと思うのですが，常にカヤと草とが何というか街路樹から高く伸びております。これは県の仕事ではないというのはわかるのですが，多分国の事業だとは思うのですが，でも一番の徳島の入ってくる進入道路ですので，阿波おどりのときと皇室の方が来るときぐらいだけきれいになる気が致しますので，是非何とかの国に対する何かができましたら，是非もう少し雑草，橋の両側も本当に草が全部生えてグリーンになっております。何とかこれを対策していただければと思いま

す。

（会長）
なるほど。国道ということですが，アドプトなどもやっているけれども足りないという御意見と。一番目立つと言いますか，他所から来たときにわかりやすいところなので，そこも何とかしてほしいという意見でございます。はい。

（H委員）
ちょっと確認しておきたいのですが，26ページの408番，阿波地美栄ですね，この前お話しさせていただいたのですが，県と大学との連携の中で徳島文理大学の学長が非常に力を入れておりまして，大学の食物栄養学科で新しいレシピを作ったりということで，その辺り全く書かれていないので，今後継続的にやられる予定があるのであれば教えていただきたいのですが。

（会長）
はい，お願いします。

（農林水産部）
この阿波地美栄の取組みということで，鳥獣被害対策と，それを資源として有効活用しようという一石二鳥，三鳥の取組みということで，様々な取組みを進めているところでございます。こちらに書いてありますのは阿波地美栄として料理を提供していただけるお店の数を増やしていこうと，それからハラール対応ということでイスラム教徒に対しまして鹿肉の処理施設を県内で初めて設置しまして，そのハラール対応でイスラム教徒の方に，例えばインバウンドで来た方に出していこうかとか，国内でのインバウンド消費に出していこうというふうなことも睨んでやっているところでございます。ここには書けていないのですけれども，いろいろな形のメニュー開発等についても大学の先生との御協力を頂きながらやっているところでございますので，いろいろな取組みを更に拡大していきたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

（会長）
そろそろ時間も迫っておりますので，いかがでしょうか。例えば総合的な観点からの御意見というところで，何かございますでしょうか。はい，お願いします。

（L委員）
次世代へつなぐ豊かな環境づくりで，剣山をサポーターとして取り組んでいこうと，こういうことが出ていますけれども，現在は575人のサポーターだと，そういうことなのですが。サポータークラブというところから切り口を出しますと，過日徳島新聞の8月７日でトレッキング入門というのが出ていまして，トレッキングと言いますか，登山をする訳ですから，健康管理のところにもつながってくるということからしますと，特に徳島県は糖尿病の罹患率が非常に高いというふうなことで，そういうことから見ますと先ほど県民総ぐるみ森林づくりというのが出ておりましたけれども，やはり山に興味を持ってもらう，更にそのことを通じて剣山を宝の山として地域の宝として次世代に継承していく，さらには徳島県は圧倒的に山が多いわけですから，山に親しみ，そして山に興味を持っていただけるようなそういう総合的な部局を超えるような施策というのができないものだろうかなというふうなことを今思いまして，サポータークラブの575人が多いか少ないかというのはわかりませんけれども，いわゆるそういう徳島県の山に関わるサポーターというようなことを県民にアピールして，そこで健康づくりを進めたり，山づくりを進めたりと，そういうふうなところが一つ施策としてあったらよいのかなということを感じましたので，これ意見だけ。

（会長）
はい，ありがとうございます。総合的な観点で進めてほしいという御意見でございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。全体を確認しておきたいと

思います。
まず基本目標３に関連してでございますが，評価案から変更になりましたものは，重点戦略２の主要施策３「災害時の避難路の確保」がBからAに変更になっております。そして重点施策３の主要施策１「地震・津波災害に強いまちづくり」，こちらもBからAに変更になっております。更に同じく重点戦略３の主要施策３「四国新幹線実現への取組み」はAからBに変更になっております。それ以外は評価案のままでございます。
基本目標３の重点戦略５の一番後ろの方の主要施策ですが，主要施策７「交通ルール遵守とマナーの向上」，主要施策８「人と動物がともに暮らせる地域づくり」，こちらは評価案の通りCのままということでございますが，こちらについて特に意見をお伺いするような形にはしていなかったのですが，Cということもありますので最後に確認も込めて何かご提言なり御意見があれば頂ければと思うのですが，いかがでしょうか。はい，お願いします。

（Ｅ委員）
50ページの「交通ルール遵守とマナーの向上」の分なのですけれども，シートベルトは確かに大切なのですけれども，いまだに携帯電話で電話をしながら運転している人を見かけるのですよ。とても危ないのですね。それと，この間からテレビでも言っていますポケモンGOですか，あれに対しての車はもちろんあと自転車も単車とか，テレビやニュースで見るのと同じで，本当に自分の目の前とか，うちの子供たちも車の前に小さい子供が飛び出してきたりとかそういうことがあるので，どのようにかちょっと考えてほしいなと思います。

（会長）
はい。特効薬のようなこれという取組みはないかもしれないのですが，今後もこちらは力を入れて進めていただきたいというそういうことだと思います。続きまして今度は，基本目標４でございますが，こちらは評価案からの変更点はございません。全て案のままという具合になっております。もう時間を既に超過してはおるのですが，言い残したところ，どうしてもこれは言っておきたいなというふうなことがございましたらお願いします。

（会長）
よろしいでしょうか。おそらくまだいろいろ意見があるかと思いますが，時間の都合もございますのでこの辺りで終了させていただければと思います。
本日の会議内容について何かご意見等がございましたら，後日でも結構です。事務局まで御連絡いただけたらと思います。なお，第一回目の会議で決定したことですが，本日御議論いただいた評価結果や基本目標毎の意見提言等については事務局で整理いたしまして，御確認いただいた上で総合計画審議会に提言したいと考えております。また，会議録の公表についても私が確認した上で，ホームページなどで公表したいと考えております。
以上を持ちまして，本日の議事を終わらせていただきます。委員の皆様長時間の会議お疲れさまでした。また終始熱心に御議論いただきありがとうございました。県の関係部局の皆様にも一言お礼申し上げます。おかげを持ちまして有意義な会議を開催できたと思います。ありがとうございました。それではマイクを事務局にお返しします。

（監察局長）
以上を持ちまして，第二回目の評価戦略会議，閉会とさせていただきます。長時間本当にありがとうございました。なお，第三回目の会議は８月19日金曜日午後１時30分からを予定しております。次回もどうかよろしくお願いを申し上げます。本当にありがとうございました。